

# 平成27年8月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年8月5日（水）14：00～16：49

○場 所 市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 本 多 直 行  
委員長職務代理者 松 島 利 彦  
委 員 松 本 正 弘  
委 員 森 み ず き  
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

第34号議案	平成27年度（平成26年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について（非公開）	訂正可決
第41号議案	島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱について	原案可決
第42号議案	島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について	原案可決
第43号議案	島原市立小中学校の学校医の委嘱について	原案可決
第44号議案	平成28年度使用島原市立中学校教科書採択について（非公開）	原案可決
第45号議案	島原市社会教育委員会議運営規則	原案可決

第46号議案	島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	原案可決
第47号議案	学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について	原案承認

第 7 次回定例教育委員会の日程について

第 8 その他

(1) 報告事項

- ① 8月行事予定について
- ② 6月市議会定例会一般質問報告
- ③ 島原市奨学金について
- ④ 平和教育を含む事故報告について（非公開）

(2) その他

第 9 閉会

【会議録】

第 1 開会 (14:00)

本多委員長	<p>ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>島原市教育委員会会議規則第18条の規定によりますと、「会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定がされております。</p> <p>本日継続審議となっております第34号議案の「平成27年度（平成26年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」につきましては、市において調整・検討を要する編成作業中でありますので、「非公開」による審議とし、また、第44議案「平成28年度使用島原市立中学校教科書採択について」及び「その他」の中で学校教育課から「平和教育を含む事故報告について」があるとのことですが、これらについても、事務局から「非公開」での取扱について申し入れがあっておりますので、「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
本多委員長	<p>その他については傍聴を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>《承認》</p>

本多委員長	<p>異議がないようですので、第34号議案、第44号議案及び平和教育を含む事故報告については「非公開」とし、その他について傍聴を承認することといたします。</p> <p>なお、第45号議案、第46号議案、第47号議案の3議案が追加で上程をされています。この3議案につきましては、第44号議案「平成28年度使用島原市立中学校教科書採択について」が準備を要するとのことで、繰り上げて第44号議案の前に審議を行いたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<b>第 2 会期日程</b>	
本多委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
本多委員長	議事録署名委員に 松本 委員と 私本多 を指名します、よろしく申し上げます。（「はい」の声）
<b>第 4 前会会議録の承認</b>	
本多委員長	<p>それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。5月1日、6月4日、7月3日に開催されました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《 了承 》</p>
本多委員長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
<b>第 5 教育長報告</b>	
本多委員長	<p>それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。</p> <p>はじめに教育長報告をお願いします。</p>
宮原教育長	それでは報告をさせていただきます。まず最初に7月21日に本年度2回目の県下都市教育長協議会がありましたので、その主なところを報告させていただきます。1つ目はコミュニテイスクールについてであり

ますが、これが法制化をされました。長崎県においては、壱岐市の1地区だけ実施しておりますが、今後これをどういう形にして行くのかというところはかなり時間を割いて協議を行いました。次に部活動の時間帯の申し合わせについて、各市で苦慮されており、そういったところで、出来れば県の体育協会等と連携をし、そして活動時間についてももっと適正な取り扱いをすべきじゃないかという話をしたところでございます。次に教科書の採択会議については、長崎市だけが公開で行っているということですが、島原半島の場合は、非公開であるということを確認したところでございます。次に学校の統廃合にかかる基準について、文科省の方から指針が出されているところですが、本市においても今後の児童生徒数、出生数等を考えた時にどうなのかということで、議会の方からも質問がございました。当面は大丈夫ということですが、今後の課題として各市で準備しているような小・中学校の適正配置基本計画など、将来に向けて、教育委員会としてその案づくりをしておく必要があるのかなと思ったところでございます。

後は新聞記事及び内外教育のコピーでございます。A3の方は義務教育学校という新しい名前が出ております。これについては小中一貫校のことを義務教育学校という名称で制度改革がありましたので、後で目を通していただければと思います。

また公民館も地域スポーツをとということで、多様な生活等に対応するということで、地域クラブ、総合型スポーツに加えて、公民館、文化施設、商店街、ショッピングセンター等でもスポーツ活動をするようなことが、文科省の有識者会議の中で提言されているところでございます。左下の方ですが、学校セクハラ防止ということで、宮城県教諭は携帯・スマホ連絡禁止になっております。児童生徒を対象とした教職員によるワイセツ行為が発生しており、児童生徒と職員が持っている携帯・スマホの日々の連絡は原則禁止だというようなことも出てきているということです。こういった新しい動きがあっております。後は、先生方の日頃の勤務時間ということで、それぞれ多忙な実態が全国の調査でも分かっております。とりわけ教頭については、平均して13時間ということですので、今の実態を考えると、我々教育委員会としてもこの多忙な中でどういうふうに学校の先生方の時間確保、本当の教材時間の確保、子ども

と一緒にいる時間の確保してやるかというのも、我々の今後の検討課題であろうということで配布させていただきました。後は4～5枚めくっていただいて、中学三年生を対象に英語の学力テストを実施したいということで、2019年から開始したい考えのようですが、そうなってくるとやはり小学生からの英語の授業、教科にも関係しますので、まずは指導する教職員の資質向上に向けた研修会等にも、もう着手をして行かなければ、英語の学力調査への対応ということが出てくるのかなと思います。その次のページが、道徳が2018年以降特別の教科になるということで、それに対するQ&Aが載っておりましたので、参考までに資料として配布させていただきました。その次のページが、来春の公立高校の定員です。島原地区においては、島原工業が3学科に改編ということで、1クラス減、国見高校も1クラス減の3クラス、そうなってくると国見高校3クラス、島原商業3クラス、島原工業3クラスということになります。後半は選挙権のことが載っておりました。選挙権については、高校だけでなく義務教育の段階でもどのように指導していくのかというのは今後の課題になるのかなと思います。あと関連して大学入試あたりの改編です。一番最後は、チーム学校構想ということがありましたので、後程ご覧いただければということで情報提供と兼ねて報告に変えさせていただきます。以上です。

本多委員長

引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。

森本課長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。

堀口課長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。

松本課長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。

下岸課長

スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。

本多委員長	教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。
松本委員	社会教育課に通学合宿の成果と言いましょか、4小が10何年前からスタートしたと思いますが、どうでしょうか、
松本課長	<p>日常の生活から親元を離れて公民館等で行っているのが通学合宿です。ですから買い物をしたり、食事をしたりという内容ですが、中身が以前から変わっていないという状況もありますし、ただ親元を離れることで、子どもたちはいつも親がしてくれることを自分で体験しながら親に感謝する、親は子どもと離れることで子どもがいる家庭のありがたさ、また寂しさを知りながら子どもを大切にしようと思いを養ってもらおうというような目的なのですけども、ある地区では少し保護者に手伝って貰わなければということで、趣旨から外れたところもあり、またマンネリ化しているところもございますので、実行委員会とも相談しながらもっと充実できるようにしていきたいと思えます。</p>
松本委員	ありがとうございました。
本多委員長	他に何か質疑はありませんか。
森委員	<p>社会を明るくする運動の弁論大会を聞きに行ったんですけど、みんなよく書いているなと思いましたが、最後の宮崎金助先生がおっしゃられていたことが、社会を明るくする運動のテーマから外れているのが多かったと言われていたので、学校側に依頼するときに、「どういったテーマで書いてください。」というのを学校側が理解しているのかなと思ったんですけど、どうなんでしょうか。</p>
宮原教育長	社会を明るくする運動協議会から依頼されるものですが、そういった意見があったことを協議会に伝えたいと思えます。
森委員	分かりました。

本多委員長	他に何か質疑はありませんか。  (「なし」の声)
本多委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。

## 第 6 議案上程

本多委員長	<p><b>第 3 4 号議案</b></p> <p>平成 2 7 年度（平成 2 6 年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について</p> <p>7 月 3 日の定例会において継続審議となっておりました第 3 4 号議案の「平成 2 7 年度（平成 2 6 年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」について、先程申し上げましたとおり、会議規則第 1 8 条の規定により、これより非公開での審議といたします。</p> <p><b>【非公開の審議】</b></p> <p><b>(第 3 4 号議案は原案に訂正を追加して可決)</b></p>
本多委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p>
本多委員長	<p><b>第 4 1 号議案</b></p> <p>島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱について</p> <p>第 4 1 号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
堀 口 課 長	<p>議案集の 3 ページをお願いします。第 4 1 号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱についてご説明します。提案理由は島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第 7 条により、委嘱を解嘱しようとするものであります。解嘱の理由ですけれども自己都合ということであります。よ</p>

	ろしくご審議賜りますようお願いいたします。
本多委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。  (「なし」の声)
本多委員長	無いようでしたら、第41号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声)
本多委員長	それでは、第41号議案は原案のとおり議決いたします。
	<b>第42号議案</b> <b>島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱について</b>
本多委員長	第42号議案について、提案理由の説明をお願いします。
堀口課長	議案集の4ページをお願いします。第42号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の委嘱についてご説明します。提案理由は島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第5条に基づき、指導者に委嘱しようとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
本多委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。  (「なし」の声)
本多委員長	無いようでしたら、第42号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声)

本多委員長	<p>それでは、第42号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p><b>第43号議案</b> <b>島原市立小中学校の学校医の委嘱について</b></p>
本多委員長	<p>第43号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
堀口課長	<p>議案集の7ページをお願いします。第43号議案 島原市立小中学校の学校医の委嘱についてご説明します。提案理由は学校保健安全法第23条により委嘱しようとするものであります。議案集の8ページをお願いします。島原市医師会からの推薦状の写しであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第43号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第43号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p><b>第45号議案</b> <b>島原市社会教育委員会議運営規則</b></p>
本多委員長	<p>続きまして、第44号議案については、後程審議することとなっておりますので、第45号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>別冊の議案集(追加分)の1ページをお願いします。第45号議案 島原市社会教育委員会議運営規則についてご説明します。提案理由は社会</p>

<p>本多委員長</p>	<p>教育法及び島原市社会教育委員条例の一部改正並びに社会教育委員の会議の運営について所要の整備を図るため、この規則を制定しようとするものであります。これまで適用しておりました島原市社会教育委員規則について、上部に見出しがなかったり、字句に修正が必要なものが見受けられましたから、今回規則を新たに制定し、旧規則を廃止しようとするものでございます。</p> <p>[島原市社会教育委員会議運営規則の条文の説明。]</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>本多委員長</p>	<p>無いようでしたら、第45号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>本多委員長</p>	<p>それでは、第45号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p><b>第46号議案</b></p> <p><b>島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</b></p>
<p>本多委員長</p>	<p>第46号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>松本課長</p>	<p>議案集(追加分)の3ページをお願いします。第46号議案 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。提案理由は、公民館の備品である電気窯の使用について、電気料金を徴収することができるように所要の整備を図るため、この規則を改正しようとするものであります。この案件につきましては、市民に新たに費用の負担をお願いするものでございますので、これまでの</p>

経緯について、簡単に説明させていただきます。まず電気窯の電気料金の実費徴収につきましては、各地区の公民館に置いております公民館運営委員会、また市全体の組織であります公民館審議会の中の意見として、やはり特殊なものは利用者負担で徴収すべきではないかということで意見の整理があったところでございます。そこで事務局の方で電気料金の徴収方法について検討した結果、電気料金には基本料金と実使用電気料金がございます。基本料金については、いろんな団体が利用する中で設定されておりますので、あくまでも今回の電気窯では、実際に使用した電力量によって料金を徴収したいと考えております。電気料金につきましては、市が九州電力と契約している業務量電力は夏場が18円強、10月から6月までの冬場が16円強でしたので、1キロワット当たり17円で設定をしたところでございます。これに関しまして、現在公民館の電気窯を利用している全ての団体に説明に直接出向きました。どの団体も料金徴収については、「構いません」とのご意見をいただいたところでございます。そういった状況の中、改正の内容について説明させていただきます。内容については、[島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表]にて説明。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

本多委員長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

松島委員

電気窯はどこの公民館にもあるのですか。

松本課長

有明公民館、杉谷公民館、あと安中公民館にありますけど、安中公民館の電気窯は、学校に許可をいただいて、第五小学校に設置させていただいております、その3ヶ所でございます。

森委員

今まで電気料金は払われていなかったということですか。

松本課長

杉谷公民館は、従来ガス窯だったのでガス料金を払われていました。その後、島原と有明と合併した際に、杉谷公民館のガス窯が電気窯に変

	<p>わりまして、その時に有明公民館が徴収していなかった関係で、杉谷公民館だけを徴収することはできないということで、徴収を保留していた状態でした。今回各団体に理解を得て実使用料電気料ということで徴収させていただくこととなります。</p>
森 委 員	<p>1ヶ月あたりの金額はいくらぐらいになりますか。</p>
松 本 課 長	<p>有明公民館の窯と杉谷公民館の窯で試算しましたが、有明公民館の窯の場合、1回あたり、5,000円から7000円、杉谷公民館の窯の場合、有明公民館の窯の半分より小さくなりますので、1回あたり2,500円から2,800円で試算しております。もちろん素焼きと本焼きでも温度調整、時間又は中に入れる量でも変わってきます。1個あたり陶芸にかかる料金は100円前後と思っています。</p>
森 委 員	<p>はい、分かりました。</p>
本 多 委 員 長	<p>私から1点よろしいでしょうか。有明公民館、杉谷公民館、あと第五小学校の3ヶ所にありますけど、社会教育という観点あるいは学校教育という観点から使用をされているということですが、陶器を作りたいと言われる方がどのくらいおられるのか、また増えつつあるのか、その辺の動向というのはどうなんでしょうか。</p>
松 本 課 長	<p>各公民館の陶芸クラブから自主的に発足した4つのサークルがあります。杉谷地区の人数が多くなり、もうひとつグループが出来て、現在5つサークルがあります。</p>
本 多 委 員 長	<p>分かりました。現在3地区に陶芸窯があるわけですが、他の4地区から陶芸をやりたいという話があった場合は、その3地区の電気窯を活用してもらって対応するという考え方でよろしいでしょうか。</p>
松 本 課 長	<p>現在のところはそういう方向で考えています。</p>

本多委員長	分かりました。ありがとうございました。
松本委員	私からも1点、杉谷地区の方にそんなに人数が多いなら登り窯でしようと言ったことがあります、登り窯の計画はないでしょうか。
松本課長	今のところ登り窯の計画は考えていないところです。
松本委員	分かりました。
本多委員長	他に何か質疑はございませんか。
	(「なし」の声)
本多委員長	無いようでしたら、第46号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
本多委員長	それでは、第46号議案は原案のとおり議決いたします。
	<b>第47号議案</b>
	<b>学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について</b>
本多委員長	第47号議案について、提案理由の説明をお願いします。
森本課長	第47号議案学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価についてということで、議案集(追加分)の4・5ページと別添の「施設整備計画の事後評価について」をお願いします。これは平成26度を実施しました屋内運動場の非造部材耐震対策工事でございます、学校は三会小学校、第五小学校、大三東小学校、湯江小学校、第二中学校、第三中学校、三会中学校、7校の事後評価についてということでございます。提案理由は、学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基

づき、施設整備計画期間の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い、これを公表するとともに、文部科学大臣に報告するものであります。参考としまして6ページに学校施設環境改善交付金交付要綱の抜粋を掲載しております。本日の定例会でこの報告書を承認していただきましたら、県を經由して文部科学大臣にこの別添の報告を行うものでございます。内容について、別添の「施設整備計画の事後評価について」により説明。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

本多委員長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

(「なし」の声)

本多委員長

無いようでしたら、第47号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

本多委員長

それでは、第47号議案は原案のとおり議決いたします。

次に第44号議案の審議に入りますが、準備があるとのことで、しばらく休憩します。

休憩後、「第44号議案」の審議を行いたいと思います。

－ 休憩 －

#### 第44号議案

平成28年度使用島原市立中学校教科書採択について

本多委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

第44号議案は、先程申し上げましたとおり、これより非公開での審議といたします。

【非公開の審議】

<p>本多委員長</p>	<p>(第44号議案は原案のとおり可決)</p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p>
<p><b>第 7 次回定例教育委員会の日程について</b></p>	
<p>本多委員長</p>	<p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p><b>【提案・検討】</b></p>
<p>本多委員長</p>	<p>次回、9月の定例教育委員会を9月4日(金)13時30分から、杉谷公民館大ホールにおいて行います。</p>
<p><b>第 7 その他</b></p>	
<p>本多委員長</p> <p>森本課長</p> <p>堀口課長</p> <p>松本課長</p> <p>下岸課長</p> <p>本多委員長</p> <p>本多委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。まずは、「1 報告事項」の「① 8月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>次に、「② 6月市議会定例会一般質問報告について」をお願いします。</p>

寺田次長	教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨にて説明。
本多委員長	次に、「③ 島原市奨学金について」お願いします。
森本課長	別紙資料により、島原市奨学金の取り組み等について説明。
本多委員長	次に、「④ 平和教育を含む事故報告について」についてお願いします。
堀口課長	平和教育を含む事故報告について（非公開）  【非公開の報告】
本多委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。  （「なし」の声）
<b>第 9 閉会（16：49）</b>	
本多委員長	他になければ、これで本日の8月定例教育委員会を閉会します。